

基礎研究医養成活性化プログラム/病理アカデミックレジデントコース

このプログラムは基礎研究医養成活性化の教育コースの一環として開講するものである（日本の医師免許を有する者を対象としている）。履修者は、所属する専攻コースの必修科目と本プログラムで定める科目を履修する事とする。なお、本プログラム履修者は基礎研究医養成活性化に関するe-learningを自由に聴講することができる。このプログラムは、本学独自のプログラムであり、プログラム修了者には『基礎研究医養成活性化プログラム修了認定書』を交付する。

[履修方法・修了要件]

分野/コース/領域等		基礎研究医養成活性化プログラム/病理アカデミックレジデントコース	
科目区分	科目群	条件または科目名	修得単位数
専門基礎科目	専攻共通科目	必修「医学研究概論」（1単位）	12
		必修「医学セミナー」（3単位）	
		必修「医学特殊研究」（2単位）	
		必修「医学特別演習」（5単位）	
		必修「イニシエーションセミナー」（1単位）	
		選択	
専門科目	専門科目	必修「生命システム医学概論」（1単位）	5
		必修「病理学・法医学概論」（1単位）	
		必修「先端医学概論I」（1単位）	
		必修「先端医学概論II」（1単位）	
		必修「病理診断学実習I」（1単位）	
		選択「病理診断学実習II」（1単位）	
		選択	
修了単位数			30

【履修方法】

標準的には、2年次終了時までに本プログラムが定める必修科目（17単位）及び上記の選択科目を合わせて30単位以上を履修すること。

(*1)本プログラムの専門科目、医学の専攻の専門科目、又は関東がん専門医療人養成プログラムの必修科目などから、13単位以上を履修すること。大学院共通科目は、3単位を上限として含めることができる。また、自治医科大学あるいは獨協医科大学の基礎研究医養成活性化プログラムにおいて開講され、特別聴講生として履修しうる科目を含めることができる。

【修了要件】

上記の必修科目及び選択科目を合わせて30単位以上を取得し、中間評価の合格、筆頭著者としての英文原著論文1報以上の公表を経て、Dissertation形式の論文審査と最終試験に合格すること。

なお、履修については、上記を満たしたうえで、50単位を超えないこと。

【その他】

本プログラムを履修する際には所定の手続きを行い、履修を許可された者のみとする。

また、履修を希望する際には必ず事前に担当教員に連絡すること。

※所定の手続きとは、通常のコンピュータ上(TWINS)での履修申請に加え、大学院教務へ病理アカデミックレジデントコース履修申請書(専用用紙)を提出する事である。（病理アカデミックレジデントコース専用eラーニング聴講ID、パスワード発行のため）

基礎研究医養成活性化プログラム/社会人大学院病理コース

このプログラムは基礎研究医養成活性化の教育コースの一環として開講するものである（日本の医師免許を有する者を対象としている）。履修者は、所属する専攻コースの必修科目と本プログラムで定める科目を履修する事とする。なお、本プログラム履修者は基礎研究医養成活性化に関わるe-learningを自由に聴講することができる。このプログラムは、本学独自のプログラムであり、プログラム修了者には『基礎研究医養成活性化プログラム修了認定書』を交付する。

[履修方法・修了要件]

分野/コース/領域等		基礎研究医養成活性化プログラム/社会人大学院病理コース	
科目区分	科目群	条件または科目名	修得単位数
専門基礎科目	専攻共通科目	必修「医学研究概論」（1単位）	12
		必修「医学セミナー」（3単位）	
		必修「医学特殊研究」（2単位）	
		必修「医学特別演習」（5単位）	
		必修「イニシエーションセミナー」（1単位）	
		選択	
専門科目	専門科目	必修「生命システム医学概論」（1単位）	4
		必修「病理学・法医学概論」（1単位）	
		必修「先端医学概論I」（1単位）	
		必修「先端医学概論II」（1単位）	
		選択「病理診断学実習I」（1単位）	
		必修「病理診断学実習II」（1単位）	
		選択	
修了単位数			30

【履修方法】

標準的には、2年次終了時までに本プログラムが定める必修科目（17単位）及び上記の選択科目を合わせて30単位以上を履修すること。

(*1)本プログラムの専門科目、医学の専攻の専門科目、又は関東がん専門医療人養成プログラムの必修科目などから、13単位以上を履修すること。大学院共通科目は、3単位を上限として含めることができる。また、自治医科大学あるいは獨協医科大学の基礎研究医養成活性化プログラムにおいて開講され、特別聴講生として履修しうる科目を含めることができる。

【修了要件】

上記の必修科目及び選択科目を合わせて30単位以上を取得し、中間評価の合格、筆頭著者としての英文原著論文1報以上の公表を経て、Dissertation形式の論文審査と最終試験に合格すること。

なお、履修については、上記を満たしたうえで、50単位を超えないこと。

【その他】

本プログラムを履修する際には所定の手続きを行い、履修を許可された者のみとする。

また、履修を希望する際には必ず事前に担当教員に連絡すること。

※所定の手続きとは、通常のコンピュータ上(TWINS)での履修申請に加え、大学院教務へ社会人大学院病理コース履修申請書(専用用紙)を提出する事である。（社会人大学院病理コース専用eラーニング聴講ID、パスワード発行のため）